

評 価 第 3 2 号

平成19年8月3日

宮城県行政評価委員会

委員長 大 村 虔 一 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩

行政評価制度の改正案について（諮問）

このことについて、行政評価委員会条例（平成13年宮城県条例第14号）第1条第1項の規定に基づき、貴委員会の意見を聴きたいので、下記の資料を付して諮問します。

記

- 1 行政評価（政策評価・施策評価）制度改正案
- 2 行政評価（政策評価・施策評価）制度改正案の概要
- 3 説明資料

# 行政評価（政策評価・施策評価）制度改正案

## 1 改正理由

平成19年3月に「宮城県総合計画（平成12年3月策定）」を廃止し、「宮城の将来ビジョン」を策定したことから、平成20年度以降の行政評価（政策評価・施策評価）は「宮城の将来ビジョン」の体系により行うこととなる。「宮城の将来ビジョン」はいわゆる「フルセット型」の計画から県の将来像と施策の方向性を定める「ビジョン型」の計画となったことから、評価の実効性を確保するため、政策評価・施策評価の基準や方法など、評価手法の見直しを行うものである。

## 2 改正内容

- (1) 政策評価及び施策評価の基準（行政活動の評価に関する条例施行規則第6条）の変更
- (2) 政策評価及び施策評価の方法（行政活動の評価に関する条例施行規則第7条）の変更

## 3 改正時期

平成20年4月1日

行政活動の評価に関する条例施行規則改正案（新旧対照表）

改正後	改正前
<p>第1条～第5条 略</p> <p>(政策評価及び施策評価の基準)</p> <p>第6条 政策評価は、施策の進捗状況等から見て、政策の目的の実現に向けて成果があるかどうかを基準として行うものとする。</p> <p>2 施策評価は、達成度、満足度等及び社会経済情勢等から見て、施策の目的の実現に向けて成果があるかどうかを基準として行うものとする。</p> <p>(政策評価及び施策評価の方法)</p> <p>第7条 政策評価と施策評価は、政策、施策及び事業の関係を踏まえて、一連のものとして行うものとする。</p> <p>2 政策評価は、施策の進捗状況等を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、前条第1項の基準に基づき、客観的に判定を行うものとする。</p> <p>3 施策評価は、達成度、満足度等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、前条第2項の基準に基づき、客観的に判定を行うものとする。</p> <p>第8条～第35条 略</p>	<p>第1条～第5条 略</p> <p>(政策評価及び施策評価の基準)</p> <p>第6条 政策評価は、次の各号に該当するかどうかを基準として行うものとする。</p> <p>一 政策と施策との関係、政策を構成する施策の体系、満足度等及び社会経済情勢から見て施策の設定が妥当であること。</p> <p>二 政策と施策との関係、政策を構成する施策の体系、達成度と満足度との関係等から見て政策評価指標の設定が妥当であること。</p> <p>三 達成度、満足度等及び社会経済情勢から見て施策が有効であること。</p> <p>四 施策への県の関与が適切であること。</p> <p>2 施策評価は、次の各号に該当するかどうかを基準として行うものとする。</p> <p>一 施策と事業との関係、施策を構成する事業の体系、満足度等及び社会経済情勢から見て事業の設定が妥当であること。</p> <p>二 達成度、満足度等、事業の実績及び成果並びに社会経済情勢から見て事業が有効であること。</p> <p>三 達成度、満足度等、事業の実績及び成果並びに社会経済情勢から見て事業が効率的であること。</p> <p>四 事業への県の関与が適切であること。</p> <p>(政策評価及び施策評価の方法)</p> <p>第7条 政策評価と施策評価は、政策、施策及び事業の関係を踏まえて、一連のものとして行うものとする。</p> <p>2 政策評価は、達成度、満足度等及び社会経済情勢の変化を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、政策と施策との関係、政策を構成する施策の体系等を考慮して、必要性、有効性等の観点から、前条第1項の基準に基づき、客観的に判定を行うものとする。</p> <p>3 施策評価は、事業の実績及び成果を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、施策と事業との関係、施策を構成する事業の体系等を考慮して、有効性、効率性等の観点から、前条第2項の基準に基づき、客観的に判定を行うものとする。</p> <p>第8条～第35条 略</p>
<p>※ 第7条3項で規定している施策評価の方法の事業の成果等の分析（従来の事業分析の部分）については、実施要領において、次の観点から行う旨の規定を設けるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業の必要性（事業の目的や社会経済情勢等から見て、事業の必要性はどうか）</li> <li>2 県関与の妥当性（県が関与すべき事業か）</li> <li>3 有効性（成果指標の状況等から見て、期待された成果はあったか。成果のさらなる向上余地はあるか）</li> <li>4 効率性（成果を下げないで事業費を削減することができないか）</li> <li>5 取組への貢献度（上位の施策の目的及び目標、成果指標等から見て、上位の施策の目的に貢献したか）</li> </ol>	

行政活動の評価に関する条例施行規則改正案

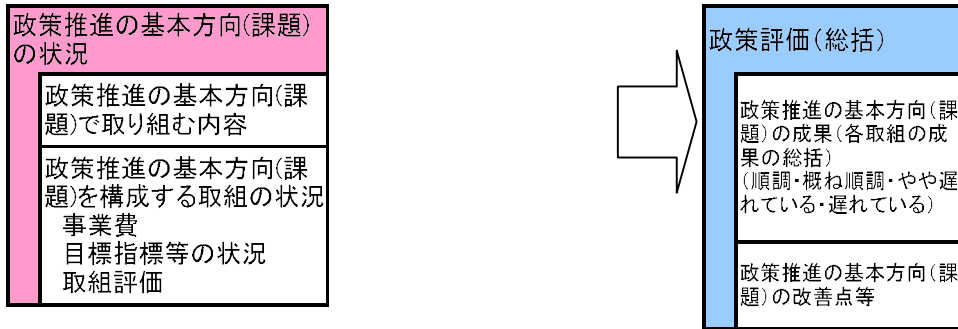
改正項目	改正内容等	現行規定（太字が改正箇所）
<p>政策評価及び施策評価の基準の変更</p>	<p>○政策評価 政策評価の具体的な基準は、施策設定の妥当性（第1号関係）、政策評価指標設定の妥当性（第2号関係）、施策の有効性（第3号関係）、果関与の適切性（第4号関係）に整理して行ってきたが、施策の進捗状況等から見て、政策の目的の実現に向けて成果があるかどうかという基準から行うこととする。</p> <p>○施策評価 施策評価の具体的な基準は、事業設定の妥当性（第1号関係）、事業の有効性（第2号関係）、事業の効率性（第3号関係）、果関与の適切性（第4号関係）に整理して行ってきたが、達成度、満足度等、社会経済情勢等から見て、施策の目的の実現に向けて成果があることという基準から行うこととする。</p> <p>宮城の将来ビジョンの体系に基づいて評価制度の見直しを行い、また、従来の評価制度の課題解決も考慮しながら改正を実施し、果の取り組みの成果が見える評価、施策や事業の改善につながる評価にするという考えに基づいて変更するものである。</p>	<p>(政策評価及び施策評価の基準) 第6条 政策評価は、次の各号に該当するかどうかを基準として行うものとする。 一 政策と施策との関係、政策を構成する施策の体系、満足度等及び社会経済情勢から見て施策の認定が妥当であること。 二 政策と施策との関係、政策を構成する施策の体系、達成度と満足度との関係等から見て政策評価の認定が妥当であること。 三 達成度、満足度等及び社会経済情勢から見て施策が有効であること。 四 施策への果の関与が適切であること。 2 政策評価は、次の各号に該当するかどうかを基準として行うものとする。 一 施策と事業との関係、施策を構成する事業の体系、満足度等及び社会経済情勢から見て事業の認定が妥当であること。 二 達成度、満足度等、事業の実績及び成果並びに社会経済情勢から見て事業が有効であること。 三 達成度、満足度等、事業の実績及び成果並びに社会経済情勢から見て事業が効率的であること。 四 事業への果の関与が適切であること。</p> <p>(政策評価及び施策評価の方法) 第7条 政策評価と施策評価は、政策、施策及び事業の関係を踏まえて、一連のものとして行うものとする。 2 政策評価は、達成度、満足度等及び社会経済情勢の変化を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、政策と施策との関係、施策を構成する施策の体系等を考慮して、必要性、有効性等の観点から、前条第1項の基準に基づき、客観的かつ厳格に判定を行うものとする。 3 施策評価は、事業の実績及び成果を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、施策と事業との関係、施策を構成する事業の体系等を考慮して、有効性、効率性等の観点から、前条第2項の基準に基づき、客観的かつ厳格に判定を行うものとする。</p>
<p>政策評価及び施策評価の方法の変更</p>	<p>○政策評価 政策評価の方法は、達成度や満足度等及び社会経済情勢の変化を把握及び分析し、政策一事業一事業の施策体系を考慮して政策と施策の関係について、必要性や有効性等の観点から行うものとしていたが、<u>施策の進捗状況等により、上記の政策評価の基準から判定するものとする。</u></p> <p>○施策評価 施策評価の方法は、事業の実績及び成果を把握及び分析し、政策一施策一事業の施策体系を考慮して施策と事業の関係について、有効性、効率性等の観点から行うものとしていたが、<u>達成度、満足度等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等により、上記の施策評価の基準から判定するものとする。</u></p> <p>なお、評価の詳細な実施手続については、政策評価及び施策評価実施要領において定める。</p> <p>施策（目的一手段の）体系に基づいて、行政活動の基本となる事業の有効性や効率性を分析し、上位の施策にどのような成果があったのかを評価し、その結果を次年度の事業等の改善につなげていくという方法にする。</p>	

# 評価シートの改正案について

## ●政策評価

### ①政策評価シートの構成

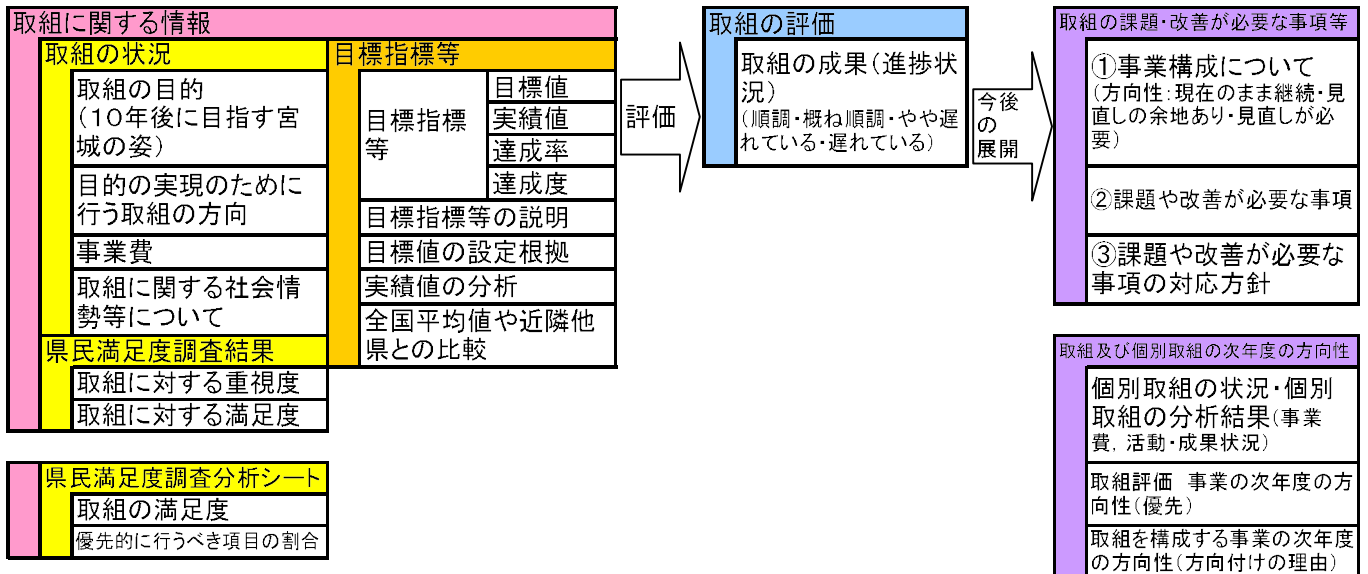
評価対象年度	「宮城の将来ビジョン」における体系(政策推進の基本方向名・課題名)	
	政策担当部局	評価担当部局



## ●施策評価

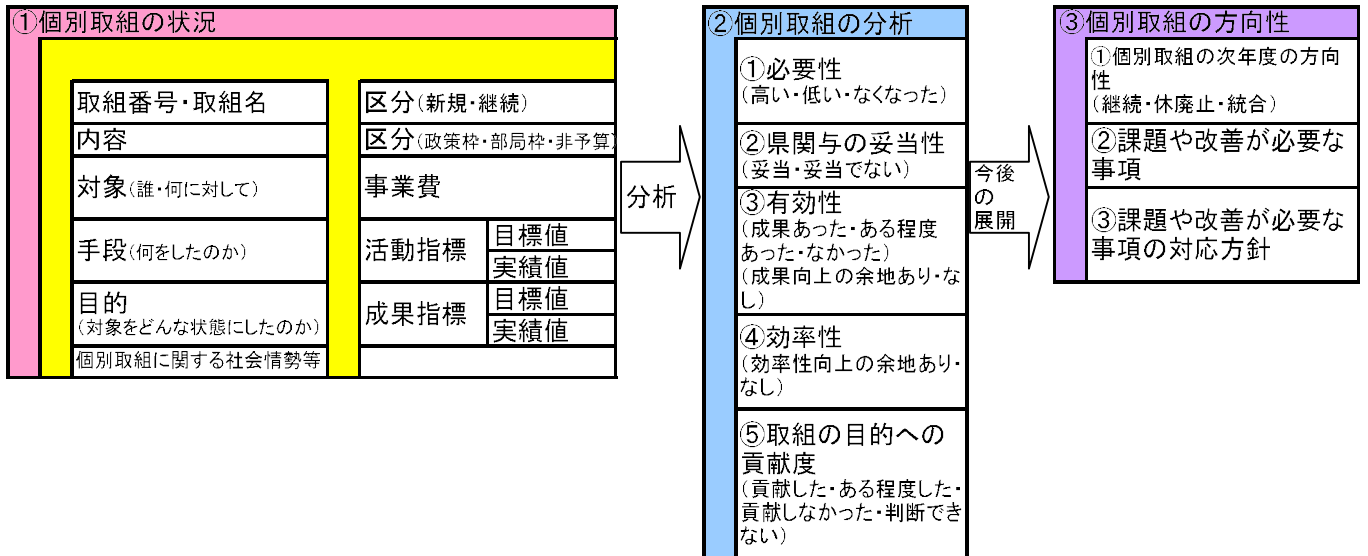
### ①施策(取組)評価シートの構成

評価対象年度	取組名	「宮城の将来ビジョン行動計画」における体系
取組番号	取組担当部局	評価担当部局



### ②事業(個別取組)分析シートの構成

評価対象年度	個別取組名
取組番号・事業番号	担当部局・課室名







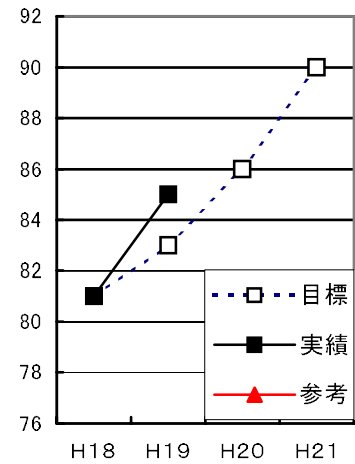




目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 S:「年度目標達成率120%以上」又は「予定以上の成果」(年度目標値を設定しない場合)、A:「年度目標達成率100%以上120%未満」又は「順調」(〃)、  
 B:「年度目標達成率75%以上100%未満」又は「やや遅れている」(〃)、C:「年度目標達成率50%以上75%未満」又は「遅れている」(〃)、  
 D:「年度目標達成率50%未満」又は「非常に遅れている」(〃)、N:判定不能

1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	自主防災組織の組織率(単位:%) 県内の全世帯数のうち、自主防災組織が組織されている地域の世帯数。出典:消防白書	指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		目標値(A)		83	96	90
		実績値(B)	81	85	-	-
		達成(進捗)率(B)/(A)	-	102%	-	-
達成度		A				

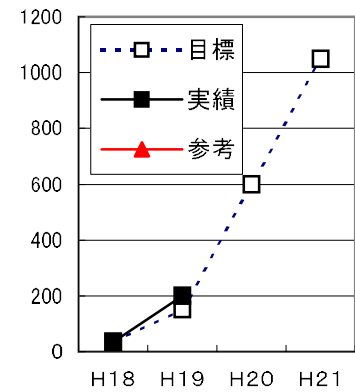


目標値の設定根拠 平成18年4月1日現在の組織率は81%と全国的に上位に位置しているが、過去5年間の平均上昇率が1%未満と微増の状況である。今後、組織率の低い地域に対する普及啓発を重点的に行うことにより、これまでの平均上昇率の2倍の年2%程度の上昇を目指すこととし、3年後の組織率90%を当面の目標値として設定し、平成22年度以降早い時期での100%達成を目指す。

実績値の分析 従来組織率の低かった〇〇地域で〇〇〇の活動を行った結果、新たに〇組織が組織された。今年度の目標値を達成し、平成21年度の目標に向けて順調に推移している。

全国平均値や近隣他県等との比較 本県の組織率は全国的に上位を維持しているが……。他県では……。

2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	防災リーダー研修受講者数(単位:人) 県が行う防災リーダー研修等の受講者数(一般県民、企業防災担当者、行政の防災担当者)	指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		目標値(A)		150	600	1,050
		実績値(B)	34	200	-	-
		達成(進捗)率(B)/(A)	-	133%	-	-
達成度		S				



目標値の設定根拠 平成18年4月1日時点での宮城県内の各市町村における行政区数は約4500であり、平成28年度までには1行政区あたり1人以上の人材育成を行うことを目標とした。

実績値の分析 〇〇〇〇……………。

全国平均値や近隣他県等との比較 該当なし

取組の評価		取組の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
取組の成果(進捗状況)				
・目標指標等、県民満足度調査結果及び社会経済情勢から見て、取組の進捗はどうか(「10年後に目指す宮城の姿」に近づいているか)。		順調	順調	自主防災組織の組織率は新規組織が順調に組織され、目標を達成した。防災リーダー研修受講者数は予定を上回る受講申し込みがあり、目標を上回った。2つの目標指標がともに目標を達成している。 県民満足度調査結果からは、○○○○○○○…………… 取組の目的である「自らの身の安全は自らが守る」という意識が県民一人ひとりに定着し、県全体の地域防災力が順調に向上していると判断されるので、取組の進捗状況は順調だと判断する。

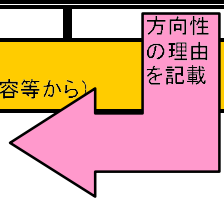
取組の課題・改善が必要な事項等		事業の構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
①事業構成について				
・取組の目的を達成するために適切な事業が設定されているか(事業内容・事業量など)。事業構成を見直す必要はないか。		見直しの余地あり	見直しの余地あり	取組は順調に進んでいるので各事業を基本的に現在のまま継続するが、自主防災組織の防災リーダーの受講者数が予定を大きく上回っているため、事業の活動量を増やす必要があると思われる。
②課題や改善が必要な事項 ※取組が直面する課題や改善が必要な事項等を記載(①の事業構成に関する事項は除く)				
自主防災組織の組織率は順調に向上しているが、災害時に組織が効果的に活動できなければ意味がない。日頃の訓練など、自主防災組織の活動を促進する取り組みが必要である。				
③事業構成・課題や改善が必要な事項への対応方針 ※①及び②への対応方針を記載				
○○○○○○事業の自主防災組織リーダー育成の受講者枠の拡大を検討する。 自主防災組織の活動を促進するため、自主防災組織の訓練活動に対する補助制度の事業を検討したい。				

取組及び個別取組の次年度の方向性

個別取組の状況(個別取組分析シートより)		各個別取組分析の内容を記載		個別取組分析結果(一部)		取組評価		
番号	名称	担当部局/課室	事業費(決算見込、千円)	活動の状況(活動指標)	成果の状況(成果指標)	取組の目的への貢献度	事業の次年度の方向性	事業の次年度の方向性
1	津波情報ネットワーク構築事業(再掲)	総務部 危機対策課	6,000	***** **	津波情報ネットワーク接続機開数 ○機開	貢献した	継続	優先
2	多文化共生・生活支援事業(再掲)	経済商工観光部 国際政策課	3,173	***** **	通訳ボランティア登録者数(年間) ○人	ある程度貢献した	継続	
					メール配信希望登録者数(年間) ○人			
					外国人支援研修受講者数(累計) ○人			
					広域応援協定締結件数(累計) ○件			
3	災害時要擁護者支援事業	保健福祉部 ○○課	非予算	***** **	個別マニュアル策定済み市町村数 ○市町村	貢献した	継続	—
4	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部 地域福祉課	7,800	***** **	災害ボランティアコーディネーター研修受講者数(累計) ○人	ある程度貢献した	継続	非予算的手法は対象外↑↓
5	災害支援目録登録の充実	総務部 ○○課	非予算	***** **	災害支援目録の登録企業数(累計) ○社	貢献した	継続	—
6	地域防災力向上支援事業	総務部 危機対策課	1,571	***** **	***** **	貢献した	継続	優先
7	消防広域化促進事業	総務部 消防課	500	***** **	***** **	貢献した	継続	
8	中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部 ○○課	367	***** **	講習会等受講企業数(累計) ○社	現時点では判断できない	継続	
		事業費合計	19,411					

**取組を構成する事業の次年度の方向性**  
 ※個別取組を「優先」すべきと方向付けた理由を記載(遅れている分野、重要性の高まった事業、県民満足度調査の分析内容等から)

津波情報ネットワーク構築事業は高い成果をあげており、取組の目的に対する貢献度が高い。地域防災力向上支援事業は地域ぐるみの防災力向上に直結する事業であり、県民のニーズが高い。また、○○○○○の分野の取組が遅れているので、○○○○○事業について特に重点的に実施する必要がある。以上のことから特に優先する事業を選定した。



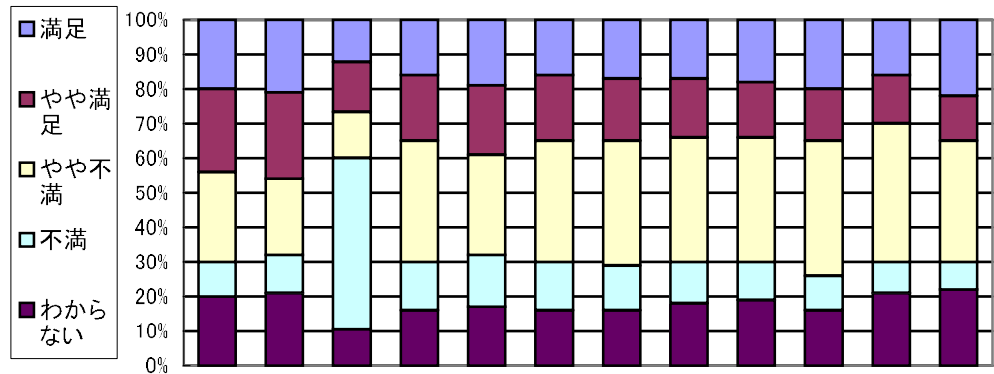
県民満足度調査分析シート

取組番号 33

評価対象年度 平成19年度

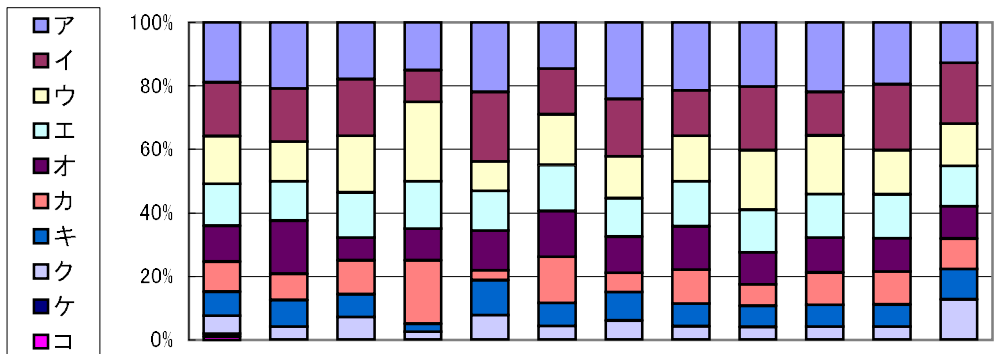
取組名 地域ぐるみの防災体制の充実

(1) 一般県民満足度結果(取組の満足度)



回答(満足度), 単位:%	全体	男	女	65未満	65以上	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼 本吉
満足	20.0	21.0	22.0	16.0	19.0	16.0	17.0	17.0	18.0	20.0	16.0	22.0
やや満足	24.0	25.0	26.0	19.0	20.0	19.0	18.0	17.0	16.0	15.0	14.0	13.0
やや不満	26.0	22.0	24.0	35.0	29.0	35.0	36.0	36.0	36.0	39.0	40.0	35.0
不満	10.0	11.0	8.0	14.0	15.0	14.0	13.0	12.0	11.0	10.0	9.0	8.0
わからない	20.0	21.0	19.0	16.0	17.0	16.0	16.0	18.0	19.0	16.0	21.0	22.0
調査対象者(人)	1,600	800	800	600	1,000	250	200	250	200	250	200	250

(2) 一般県民満足度結果(優先的に行うべき項目の割合)



回答(優先すべき項目, 複数回答) 単位:%	全体	男	女	65未満	65以上	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼 本吉
ア ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの 情報ネットワークの充実	19.2	20.8	17.9	15.0	21.9	14.5	24.1	21.4	20.1	21.9	19.4	12.7
イ ◇ 災害時要援護者をはじめとした住民 の円滑な避難体制や避難所運営体制等 の整備支援と地域間の相互応援体制の 整備支援	17.3	16.7	17.9	10.0	21.9	14.5	18.1	14.3	20.1	13.7	20.8	19.1
ウ ◇ 災害ボランティアの円滑な受入れ・活 動体制の整備支援と民間事業者との協 力体制の整備	15.4	12.5	17.9	25.0	9.4	15.9	13.3	14.3	18.8	18.5	13.9	13.4
エ ◇ 被災後の生活安定支援体制の整備	13.5	12.5	14.3	15.0	12.5	14.5	12.0	14.3	13.4	13.7	13.9	12.7
オ ◇ 自主防災組織の育成, 防災訓練への 参加促進, 幼年期からの防災教育の充 実	11.5	16.7	7.1	10.0	12.5	14.5	11.4	13.6	10.1	11.0	10.4	10.2
カ ◇ 行政や関係機関における防災に関す る深い知識や高い判断能力を持った防 災担当職員の育成	9.6	8.3	10.7	20.0	3.1	14.5	6.0	10.7	6.7	10.3	10.4	9.6
キ ◇ 企業や地域において防災活動の中心 となる防災リーダーの育成	7.7	8.3	7.1	2.5	10.9	7.2	9.0	7.1	6.7	6.8	6.9	9.6
ク ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続 事業計画)策定など企業の防災対策へ の支援	5.8	4.2	7.1	2.5	7.8	4.3	6.0	4.3	4.0	4.1	4.2	12.7
回答累計	5,200	2,400	2,800	2,000	3,200	690	830	700	745	730	720	785

評価対象年度	平成19年度	事業(個別取組)分析シート(案)	取組	33	事業番号	4
--------	--------	------------------	----	----	------	---

個別取組名	災害ボランティア受入体制整備事業	担当部局・課室名	保健福祉部 地域福祉課
-------	------------------	----------	----------------

① 個別取組の状況	取組番号・取組名	33 地域ぐるみの防災体制の充実	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	部局枠		
	内容	災害ボランティアセンターを運営する人材の育成のため、ボランティアコーディネーターの研修を行います。		年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度(当初予算)	平成21年度	
	対象(何に対して)	県民	非予算的手法の分析では省略	事業費(千円)	7,800	7,800		
	手段(何をしたのか)	災害ボランティアコーディネーター研修の開催 災害ボランティアセンターの運営・情報発信	活動指標名(単位) ※手段に対応	研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどんな状態にしたのか)	災害ボランティアコーディネーターの育成	成果指標名(単位) ※目的に対応	災害ボランティアコーディネーター研修受講者数(累計)(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	個別取組に関する社会情勢等	宮城県沖地震は2005年から30年以内の発生確率が99%であると予想されている(地震調査研究推進本部地震調査委員会)。		事業費	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度

・個別取組の活動量や成果量を示す数値を記載する。  
 ・行動計画で目標を設定している場合は指標として活用する。  
 ・成果指標はできるだけ設定して評価することが望ましい。  
 ・目標値は行動計画で設定している場合に記載する。

項目	分析	分析の理由
①必要性 取組の目的や社会経済情勢等から見て、個別取組の必要性(ニーズ)はどうなっているか。	必要性は高い	災害時に助けとなる災害ボランティアに的確な指示を出し、効果的な活動を促す災害ボランティアセンターのコーディネーターの人材は不足しているため。
②果関与の妥当性 県が実施する必要性の高い個別取組か(民間や市町村等が実施・関与する必要はないか)。	果の関与は妥当	災害ボランティアセンターは県が各自自治体と共同で設置・運営するものであるため。
③有効性 (個別取組の成果)・成果指標の状況等から見て、個別取組に期待される成果はあったか。	成果があった	受講者数が〇〇〇〇であり、事業は期待を上回る成果があったと判断する。
(個別取組の成果の向上余地)・個別取組の成果をさらに向上させることができないか。	向上の余地がある	受講申し込みは予定数を上回った。今年度は研修の内容から全ての申込者に受講していただくことができなかった。次年度は〇〇により受講者数をさらに増やすことが可能で
④効率性 (効率性の向上余地)・成果を下げずに事業費を削減することができないか(実施方法の改善や類似事業との統合等により)。	向上の余地はない	参加型・演習形式の研修を実施しているため受講人数が限られている。現在講師を〇名配置しているが、事業費削減のため講師を削減した場必要な知識や技能を身につけられないので、これ以上効率性を向上させる余地はない。
⑤取組の目的への貢献度 (上位の目的への貢献度)・取組の目的及び目標指標等、個別取組の「成果指標」の状況等から見て、個別取組は取組の目的に貢献したか(取組が目指す「10年後の宮城の姿」の実現に貢献したか)。	貢献した	多くの受講者が災害ボランティアの管理の方法などの災害ボランティアセンターの運営方法を身につけ、コーディネーターとして活躍できるようになった。この事業は地域ぐるみの防災体制の充実の目的に貢献したと判断する。

③ 個別取組の方向性等	①個別取組の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき個別取組か。個別取組の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要はないか。	継続	個別取組の成果があがっており、取組にも貢献しているので、継続して事業を実施する。
	②個別取組に関する今後の課題・改善が必要な事項	※個別取組が直面する課題や「個別取組の分析」①～⑤で把握した改善事項等を記載	
③課題・改善が必要な事項への対応方針	※②の対応方針を記載		

多くの方が受講できるようにする研修開催回数を増やして実施したい。

## 行政評価（政策評価・施策評価）制度改正案の概要

### 1 経緯等

#### （1）行政評価制度の生い立ち

行政評価制度が県の行政運営のPDSマネジメントシステムを確立する上で必要な恒常的仕組みであり、また、県民に対する説明責任を確保するための基本的仕組みであることから、平成13年12月に「行政活動の評価に関する条例（行政評価条例）」を制定した。

なお、行政評価条例の制定より先行して、「行政評価委員会条例」が平成13年3月に制定されている。

行政評価（政策評価・施策評価）は、本県をはじめ46都道府県・557の地方自治体で導入され、本県においては平成13年度から本格実施し、その間、評価制度の改善・拡充に努めながら実効性を確保してきた。

（評価制度を条例化した県：本県、北海道、岩手県、秋田県、香川県、長崎県）

#### （2）総合計画から将来ビジョンへ

平成19年3月に、平成12年3月に策定した「宮城県総合計画」を廃止し、「宮城の将来ビジョン」を策定した。これに伴い、平成20年度からの政策評価・施策評価は「宮城の将来ビジョン」の体系により行うことになる。

なお、総合計画の性質は、長期計画や戦略プロジェクトなどを網羅したいわゆるフルセット型から県の将来像と施策の方向を示すビジョン型に変更している。

#### （3）行政評価制度の見直しの経緯等

政策評価・施策評価は、平成14年度の条例制定から平成19年度で6年目を迎える。毎年度、県の政策・施策に設定した長期的・定量的な目標の達成度などを評価し、その内容を次年度の事業等の改善に活かしていく取り組みは概ね定着し、一定の成果を得られたが、県政を取り巻く環境の変化を踏まえ必要な見直しを行うものである。

### 2 政策評価・施策評価の課題等

#### （1）現状と課題

- ・ 評価項目の構成が複雑でデータ量も多く、評価原案の作成に多大な労力がある。
- ・ 評価データが膨大かつ内容が複雑でわかりにくい。
- ・ 評価結果の活用が十分図られておらず、期待どおりの成果があがらない。
- ・ 施策体系や指標の妥当性など、県が取り組んだ施策や事業の成果以外の項目も評価しているため、県が取り組んだ施策や事業の成果が見えにくい。
- ・ 個々の施策や事業の評価より、施策群や事業群の評価に重きをおいているため、評価結果が施策や事業の改善につながりにくい。

- ・ 指標を未設定の政策・施策があり、評価ができない政策や施策がみられる。

## (2) 見直しの方向性

- ・ 評価を、ビジョン型計画に対応するため評価項目を整理するとともに評価項目を再構築して、評価調書作成の簡便化・省力化を図る。
- ・ 施策や事業の課題・問題点をできるだけ明らかにし、対応策を明示する。
- ・ 評価結果が、個々の事業の有効性・効率性の向上につながるよう工夫する。
- ・ 全ての施策に指標を設定し、県が取り組んだ施策や事業の成果を評価する。

## 3 改正案の概要

- 政策評価・施策評価基準及び評価方法の変更
  - ・ 政策評価・施策評価の簡素化
  - ・ 事業分析の充実
  - ・ 政策・施策・事業の課題と今後の対応方針の明確化
- 評価基本シートの変更
  - ・ 評価項目の再編による評価調書の削減
- 全ての施策（取組）に目標指標等を設定
- 事業（個別取組）に原則として活動成果指標を設定

## 4 今後のスケジュール

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 8月上旬  | 行政評価委員会へ諮問           |
| 3日    | 行政評価委員会政策評価部会での審議①   |
| 9月上旬  | 同部会での審議②             |
| 9月中旬  | 行政評価委員会での審議          |
| 10月中旬 | 政策評価・施策評価制度最終案の取りまとめ |
| ～3月   | 関係規則・要領等の改正          |

## 5 新しい評価制度

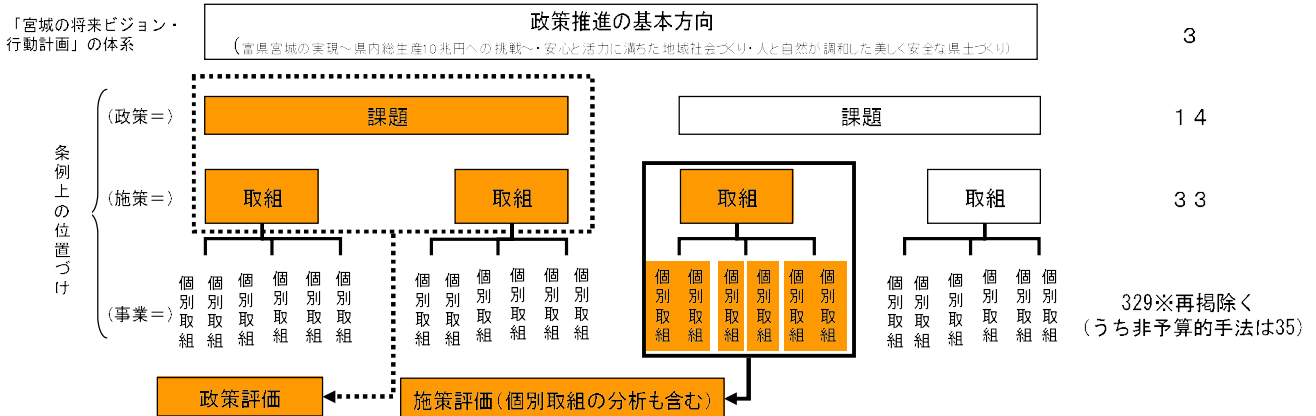
評価は、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城の将来ビジョン行動計画」の体系に基づいて、「政策評価」と「施策評価」を実施します。

「政策評価」：「政策推進の基本方向」を細分化した14の「課題」に整理されている各「取組」の成果の状況や改善点などを総括し、大きな視点から県政の状況を把握します。

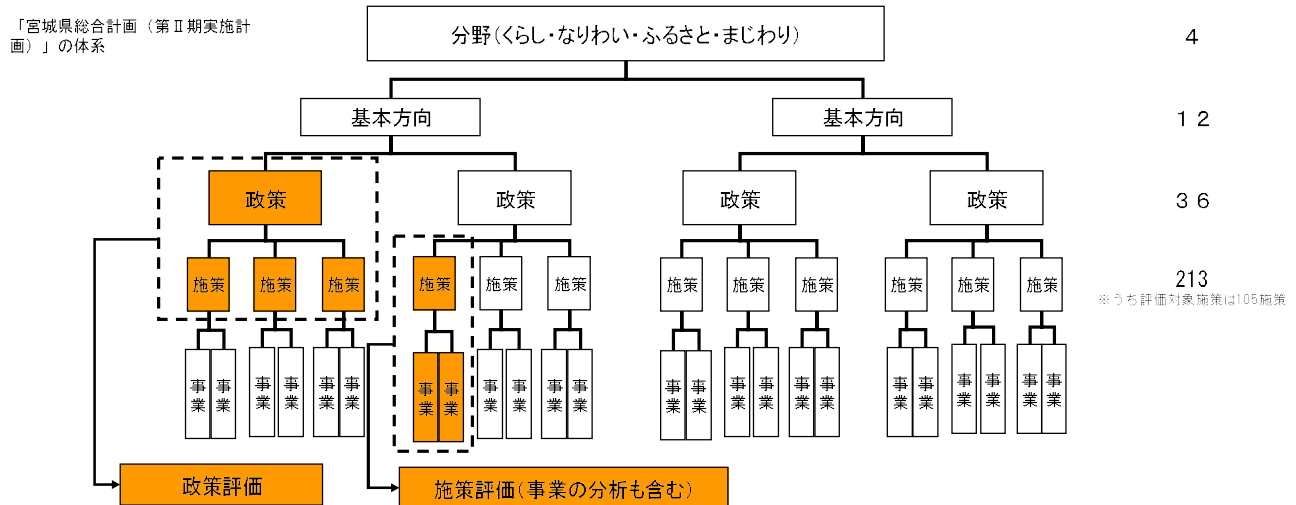
「施策評価」：「将来ビジョン実現に向けた33の取組」を目的、「目標達成のための個別取組」を手段として、「取組」に設定された目標指標等などの状況から、前年度の県の取り組みの成果を評価し、将来ビジョン実現に向けた事業構成の妥当性などを検証します。

また、「個別取組（重点事業・非予算的手法）」の有効性・効率性等についても分析し、「個別取組」の質の向上を図ります。「個別取組」の分析は、重点事業の分析を基本とし、非予算的手法の分析は一部の項目を省略して行います。

### 平成20年度評価イメージ



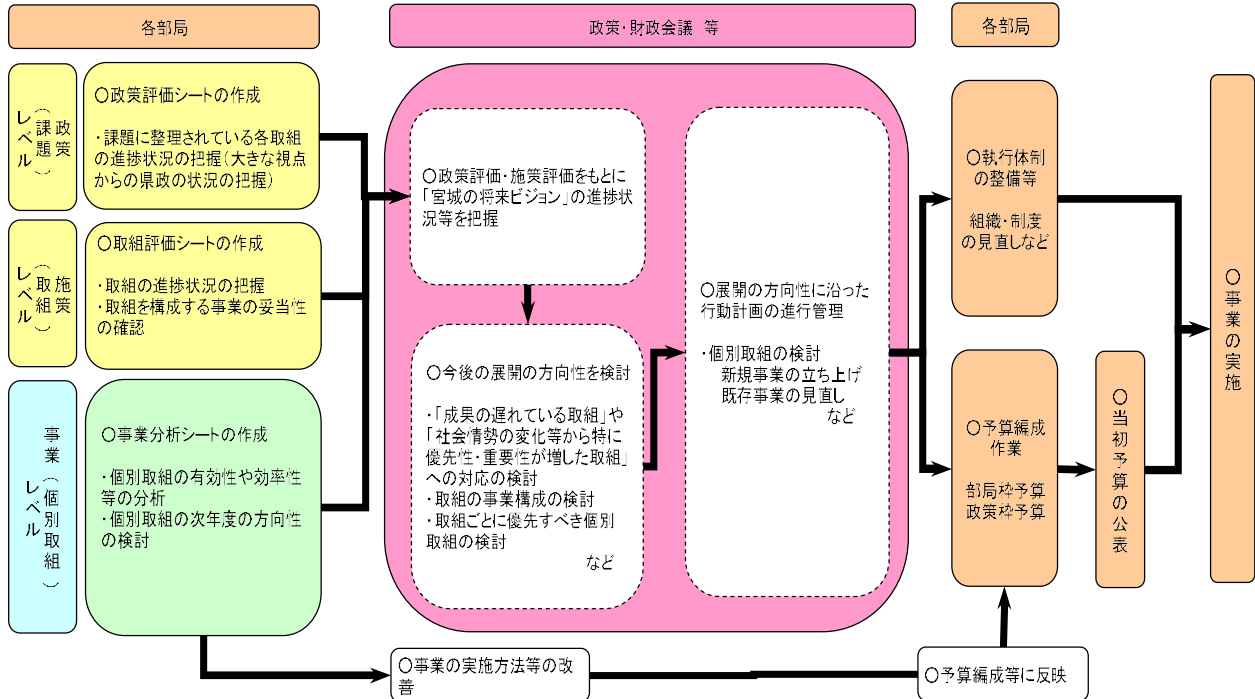
### 旧評価イメージ(参考)



## 6 評価結果の反映

政策・財政会議等では、政策評価や施策評価をもとに「宮城の将来ビジョン」の進捗状況等を把握し、今後の展開の方向性を検討するとともに、行動計画や執行体制等の見直しを行います。  
また、事業の分析で把握した課題等への対応方針は、実施方法の改善や予算編成等に反映させます。

評価の反映フロー図





行政評価制度(政策評価・施策評価)改正案の基本的事項(平成19年度までの評価との比較)

	平成19年度まで	平成20年度以降
実施根拠	「行政活動の評価に関する条例」	
評価の方法 (評価の種類)	○政策評価(政策⇔施策) ○施策評価(施策⇔事業) ※施策評価には施策を構成する事業の分析を含む	○政策評価(14の「課題」⇔33の「取組」) ○施策評価(33の「取組」⇔「個別取組」) ※施策評価には取組を構成する個別取組の分析を含む
施策体系	「総合計画実施計画」の政策, 施策	「宮城の将来ビジョン」の課題, 取組 「宮城の将来ビジョン行動計画」の取組, 個別取組
評価の対象	政策評価指標が設定された政策, 施策及び施策を実現するための事業 (第Ⅱ期実施計画:36政策, 213施策) ※平成19年度評価:30政策, 103施策, (延べ)405事業	○政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」 ○将来ビジョン実現に向けた33の「取組」 ○目標達成のための(延べ)392の「個別取組(重点事業及び非予算的手法)」
県民満足度調査	政策, 施策及び事業に関する県民の満足度, 重視度その他の意識に関する情報を把握して, 評価に適切に反映させる	
	(政策満足度, 政策重視度, 施策満足度, 施策重視度, 施策優先度など)	(取組満足度, 取組重視度など)
評価項目及び評価基準	<p>政策評価</p> <p>(評価項目) 施策(群)設定の妥当性 政策評価指標(群)の妥当性 施策(群)の有効性</p> <p>適切性</p> <p>(評価の基準) 政策を構成する施策の体系 政策重視度, 政策満足度等 政策評価指標の達成度 社会経済情勢</p>	<p>政策評価</p> <p>(評価項目) 課題の成果(進捗状況) 課題の改善点等</p> <p>(評価の基準) 目標指標等の達成状況 取組の成果(進捗状況)</p>
	<p>施策評価</p> <p>(評価項目) 事業(群)設定の妥当性 事業(群)の有効性 事業(群)の効率性 県の関与の適切性</p> <p>適切性</p> <p>(評価の基準) 施策を構成する事業の体系 施策重視度, 施策満足度等 政策評価指標の達成度 事業の実績及び成果 社会経済情勢</p>	<p>施策評価</p> <p>(評価項目) 取組の成果(進捗状況) 取組の改善点等 ・事業構成 ・課題や改善事項 ・対応方針</p> <p>(評価の基準) 取組満足度, 取組重視度等 目標指標等の達成状況 社会経済情勢</p> <p>※個別取組の分析※ (分析項目) 個別取組の必要性 個別取組の有効性 個別取組の効率性 県関与の妥当性 取組の目的への貢献度</p>
公表	有	
県民意見の聴取	有	
行政評価委員会の意見の聴取(政策評価部会の審議)	実施	
議会報告	有 (評価結果の報告, 評価結果の反映状況の報告)	
評価基本票 (評価シート)	評価シート(A) 評価シート(B) 県民満足度調査分析カード 事業分析カード 政策評価指標分析カード 施策・事業展開シート(C) (平成18年度政策評価・施策評価)	政策評価シート 施策(取組)評価シート 県民満足度調査分析シート 事業(個別取組)分析シート
評価シートの総資料量	A4:810ページ(平成18年度) 政策評価:6P×30政策=180P 施策評価:6P×105施策=630P	A4:538ページ 政策評価:1P×14課題=14P 施策評価:4P×33取組=132P 個別取組分析:1P×392個別取組※=392P ※延べ個別取組数